

発刊を祝して



宇都宮市長 佐藤和三郎

本市は歴史的或いは地理的環境により経済分野からみると、消費経済を基盤として成長し、発展してきた関係から商業は古くから興隆し、現在に至っておりますが、工業の歴史は比較的新らしく、今次大戦を契機として大企業工場が創設され、且これら工場生産に関連する工業或いは疎開工場が設立されるに及んで、漸く発展の兆をみるに至つた状況であつて、むしろ今後の発展に期待したいところであります。

御承知の様に我が国商業体の構成は約八割が中小企業であるとされており、本市の場合に於てもこ

れも当嵌るものと存じます。従いまして中小企業者の占める経済的地位は国家的に或いは都市自体からみても極めて大きく、その消長の如何によつて国なり都市なりの発展が左右されると申しても決して過言ではない存じます。

このような見地から市においても中小企業の育成振興には各種の対策を講じておりますが、千差万別と申してもよい程企業の巾が広いため決定的な対策が望めないようであります。

本市におきましては、先の隣接町村の合併により地域が拡大し、人口も増加して表面的には大都市と



発刊を祝して

栃木県知事 小川喜一

宇都宮商工会議所において会議所所報が発刊せられたに当り、お祝辞を申述べる機会を得ましたことは私のもつとも喜びとするところであります。さて如何なる國も外界との經濟交渉なくしてはその國の經濟の發展はあり得ないのであります。殊に我が國經濟の自立と發展は世界經濟との緊密な連携なくしては到底存立し得ないのであります。戦争によつて荒廢した我が國の經濟界も国を挙げての幾多の努力と、最近における國際經濟の好況とよつて漸く安定して参りました。今や世界は驚異的な科學の發展に伴い經濟界も科学的検討を加えるべき機會に遭遇しております。このときに当り商工会議所が地域的綜合經濟團體として地域内商工業者の發展をはかり、延いては我が國經濟の健全な發展と國際經濟の進展に寄与する使命はまことに大なるものがあります。

思うに宇都宮商工会議所は明治二十六年に創立され、六十有余年の輝かしい歴史を持ち本県商工業の中核機關として、業界に貢献された功績は極めて大きく、又戦後変貌した商工都市宇都宮の建設に絶大なる努力を払われ、目覚しい發展をなしつつあることは誠に慶賀に堪えないと存じます。

商工業者の皆様方におかれましても商工会議所の使命をよく理解し、商工会議所を高度に活用するとともに、それぞれ經營の合理化によつて健全な發展を図られますよう。又商工会議所におきましては旧倍の熱意と努力とによつて組織の強化、事業の拡充財政の確立を期し、その使命を十二分に達成されますことを切望いたします次第であります。

本紙発刊に際し心から商工業者皆様方の發展を希望いたしまして挨拶に代える次第であります。



第1号

昭和31年8月1日印刷
昭和31年8月10日発行
発行所
宇都宮市旭町1-3-427
電話 2,622 3,072番
編集者兼者
五味啓四郎
印刷者
吉秋場栄三共印刷株式会社
電話 4,006-4,681番

しても条件を具備してまいりましたので、今後は内容の充実に努め名実共に関東有数の都市として発展してゆきたいと存じております。このためには、商業の振興は不可欠の条件でありますので、その対策には万全を期したく考えております。現在の中小企業にとつて最も重要なことは資金の確保をありますので金融対策としては、現在の中小企業互助会を益々助長すると共に資金の予託、その他の方法により融資の円滑を図りたいと存じます。全般的な振興策につきましては、今後更に検討を加えより効果的な施策を講じ、各位の御要望にお応えしたいと存じております。更に工業の振興は市勢の伸展と国家経

宇都宮の商工業者に訴う

会頭上野小七

宇都宮市の商工業の皆様、私は今宇都宮商工会議所会頭と云う大切な役目を御引受けして居ります。終戦直後、経済会から、元の会議所制度に移ります時も小平前知事さんや横倉さんに度々御勧めを受けましたのですが、私は己れの菲才をよく知つて居りますので、失礼をも顧みず堅く御辞退致したのであります。何と云う運命でありましようか、其後今は既に転任せられて、当市を去られましたさる銀行家の方から「貴下は宇都宮の商人として、会議所がどうなつても構わないですか」と、ひどく刺激的な言葉で私を激励されました事が、いつまでも私の耳底に残つて消えません矢先に、会議所の皆様から、きつい御勧めを受けましたので、逐日頃の「己を知る」を忘れて仕舞いまして、柄にもありません会頭の大切な役目を汚す事に相成つたのであります。それから一年半、私は一生懸命御信頼の一端をも果したいと折角熱をあげてやつて居るのであります。その当時の会議所の財政は極めて窮乏であります。七十万円程の赤字を有して居りました。普通の營利法人で御座居ますれば、この位の事は何でもありませんが、経費を切詰めますにしても、職員の員数は通産省の内規で最低数がきめられてあります。その責任を自覺して貰い、又將來への希望を談り合つて御互に相励まし、資金の掛らない仕事は出来る丈速かに実行に移す事に致しました。又職員の心構え

濟に寄与するところが大きいので工場の誘致を積極的に推進いたしております。
以上いささか所懐を申し上げましたが、現在の商工業界は日と共に進展し競争も激化しつつありますので、地域社会における緊密な連繋と相互扶助の精神は益々必要性を増しておりますので、この度貴所において所報を発行し、業界の連絡並びに指導的機関となされることは誠に時宜を得た企であると存じからお喜び申し上げる次第であります。
終りに業者各位の御発展を祈り、併せて商工行政に対する御支援をお願いお祝の辞と致します。

るばかりであります。商人は由來直接の利益がなければ農民の様に団結しないと言われます。直接に税金が安くなるとか此の話を聞かないと直接損をするとかと云う事には熱心であります。が将来の為に培うと云う話には全く関心を持たれない事は確かにそろだと、私は素直に認めざるを得ないのであります。然し吾々は是れで良いものでしようか、近く国鉄も当市迄電化されると申します。その曉に我が宇都宮全市が一丸となつて団結して市の商工業の發展を計らなければ、顧客は中央に奪われて仕舞います事は明かであり、悔いても詮ない結果となりましょ。色々な同志の会、組合の団結等もとより結構であります。がその發展を希望致しますが、中央都市に対しでは、宇都宮市一丸となつて事に當るの用意がなければ大勢の赴く處を引留める力にはなり得ないのではありませんかと存じます。今日関西の方面で盛んに騒がれて居る生活協同組合の購買会の問題等も商業者団結の力をまつ秋がやがて当地にも見舞つて参りましよう。此等の事は商売に關連して吾等が一元的に団結する要ある事を物語る卑近な例に過ぎませんが更に古き歴史と伝統とを持つ全国を貫く業者の団体である、商工会議所の無形の力に付いて申しますれば過般米国に於ける日本織維製品のボイコットに関し日本商工会議所の藤山会頭が米国の會議所並に識者に送つたメツセージが彼地の正しい与論を捲起して日本政府の抗議以上の力を示した事は皆様の御記憶に新たなる事実であります。又最近妥結致しました日比賠償問題等は藤山会頭の人格識見等の優れたる為なる事は勿論であります。が、日本商工会議所と云う大きな民間団体の統率者である德望手腕と実業家であると云う親しみが政府の全權以上の信賴感を彼等に抱かせた力であると、私は考えるのであります。斯様に會議所の使命と力とは個々の業者の税金とか金融問題とかの様な眼先の損得のみを以つて測る可きではないと存じます。吾々商工業者相寄り、互に啓蒙し正しき商道へのたゆまざる精進を以つて、業者の徳義的水準を高め、団体其のものの真価を發揮する事によつて、世の信頼を得るに至りますれば、一層大きな積極的仕事を成就出来まして本当に自己の為、国家の為に御役に立つ事は必然であります。我宇都宮商工会議所は、その歴史六十年に余り、日本の商工会議所の内での古參の部に属し光輝あるものであります。且つ日本商工会議所の下部団体として、我国商工業の發展に貢献して参つたのであります。

斯様な先輩の努力と光輝ある歴史を有する吾宇都宮商工会議所の現状は如何でありますか、折角市民皆様の父祖の尊き寄附により遺されたる堂々たる鉄筋の舍屋も、今は雨漏の侵すに委せてありますて、見るに忍びざるものがあります。業者の皆様も随て會議所に對する関心は洵に薄く敢えて顧みられない事は、全宇都宮市發展の為に果して策の得たるものであります。私は皆様の眞の御理解と心からの御許しを得ますなればこの際その職を辞し、引下りたい氣持で御座居ますが、事茲に至りますては只、自己の安逸を計り投出す事のみを考えます事は、却て誤ちを再び重ねるものであると存じまして、萎ゆる心を引締め駄馬に鞭打ちまして會議所復興の為に尽力致したいと存じます。宇都宮の商工業者の皆様、市民の皆様、この光輝ある古い歴史を有する宇都宮商工会議所を今一度見守つて頂き度いて存じます。そして皆様の愛市の精神を發揮して頂きました、會議所は會議所として自立し得る力を御与え下さる様切に御願い致します。

この時、始めて宇都宮市商工業者の力強さ、大団結は成り、吾等商工業者の品位を高め、団体の真価を發揮し、先人の偉業に答える事が出来るのだと深く信ずるものであります。

知己是謂明

上野小七

某月某日、私は県命を受けて国会の事務室に高瀬代議士を訪問した。少し時間が早かつたので、まだ高瀬氏は見えて居られなかつた。私は事務室の調度やら飾付けなどながめて、ふと、頭の上の額に見入つた。尾崎豊堂先生の書で「知己是謂明」と書いてあつた。尾崎先生の若い時の作らしく筆力と言い、実際に美事なものであつた。己を知ると云う事は、やさしい様で非常にむつかしい事だ。実業家が事業に失敗するのも、政治家が政治生命を失うのも、皆己を知つて居る積りで、いつか己を忘れてしまつ事に起因する事が多いのではないかろうか。果して、自分自身はどうであろうか、過去を顧み、現在に及んで、私は深い迷惘に耽けつた。暫らくして後のドアが開いて、元気な高瀬さんの巨体が私の前に現われる迄私は気が付かない位であつた。

やあ！暫らくでしたね、と互に久闇を詫び、私の使命を話すと、それは御苦勞様ですね、あなたが見

えられるとは思いませんでしたよと、一応用事の話が済んだ後、例の額の話になつた。矢張り尾崎先生の若い作で大切にして持つていたが、一度親戚の方にやつたのが、又、再び手に還つて来た由來を説明されて、私は、常に之を座右の銘にして居るんですよ、と談られた。己を知ると云う事は非常に大切な事である。自己の為には申すまでもなく、人物が大きくなればなる程、世の為、人の為にも大切な事である。己を知らうと努められる政治家、何と国民にとり好ましく、頼もしい事ではなかろうか。私は高瀬さんが永くこの座右の銘を保持して邦家の為、御活躍あらん事を切に願う一人である。

中小企業相談所たより

商工業者の皆様のために当相談所は益々その内容を強化し、よき相談相手にならうと努力致して居ります。お陰様で窓口相談はじめ電話、文書相談等逐月増加の傾向にあります。

皆様の相談所ですから御遠慮なくどしどし御利用下さる様お願い致します。相談所は次の様な部門を担当し絶対秘密を守つて懇切無料で御相談に応じております。

商取引相談。商品の仕入、販売等については全国にある六百有余の相談所或は商工会議所と緊密に連絡して紹介、斡旋を行い、依頼によつて信用調査も行います。

金融相談。中小商工業者のため中小企業互助会に対する金融相談はもとより、国民金融公庫、商工中金、その他市中銀行に対し融資の御相談に応じます。

税務相談。申告手続、税額に不審のある様な場合はどうすればよいか等について御相談に応じ又苦情相談にも応じます。

経営相談。店舗の構成、新規開業、照明、陳列及び内部的な経営改善の問題について御相談に応じます。

法律相談。商法に限らず一般法律問題についても御相談に応じます。

このほか隨時、経済講演会、説明会等を開催し、中小商工業者のため啓蒙行事を行つています。

又以上の御相談は次の様な定期相談日が定められておりますからお忘れない様に御注意下さい。

税務・経営 毎 日

法 律 每月第一月曜午前中

国 稅 苦 情 每月第二月曜

金 融 (特殊金融) (第二火曜)

商 取 引 每 日 因に本年第一・四半期事業を申上げますと次の様であります。

第二回宇都宮市商工卸大見本市

九月八・九・十日の三日間と決る

一、法規に関すること	四
二、資材に関すること	九〇
三、金融に関すること	一〇六
四、税務に関すること	一〇九
五、経営に関すること	二二
六、経営に関すること	五
七、特許に関すること	一〇八
八、意匠に関すること	九
九、貿易に関すること	一〇〇
一〇、取扱に関すること	一一〇
一一、その他の	一三一
計	三九七

昨年十月十五・十六日の二日間に亘つて開催した第一回見本市は準備期間が極めて短時日であつたにも拘らず、市当局、商工会議所の温情溢れた御支援と商工卸業連盟役員の方々の非常な努力と熱意によつて盛況に、しかも効果的に終了しましたことは洵に御同慶の至で商工都市「宮」の名声を遺憾なく發揮したのであります。

本年は昨年度の実績に鑑みて更に品種の拡充、接待、宣伝の改善等、この行事の質的量的な充実をはかるため早々準備に取りかかり、六月末現在に於て参加申込確定者四九店(六四小間)に達し更に引き続き電気器具、小型車輌、陶磁関係業者の相談など申込みが予定されている現況であります。

又会場は昨年同様交通的に恵まれ、しかも市街地の中心に位するスポーツ・センターを選定致しました。この会場は約九五〇坪でこゝに予定されている小間数は一一〇小間であります。従つて現在の申込は予定数の五八%に相当するわけでありますとして、こゝに本年度の開催要領を掲げ併せて事務上必要な二、三の点を申上げ積極的な御協力をお願ひ申上げます。

一、参加申込と同時にお得意先カード(一〇〇枚)をお渡し致しこれを整理して早急に事務局に届出ること。

二、事務局としては最終的な参加店数と小間数を早急に把握する必要があること。

三、前項の決定によつて支出面に再検討を要すること等。

以上の諸理由から市内に於ける御業者及び製造業者の皆様におかれましてはお互に参加勧奨を下され一店でも早めに御申込下さる様お願い申上げます。

第二回見本市開催要領

一 主 催 宇都宮市商工卸業連盟、宇都宮商工会議所	一
二、期 日 九月八日・九日・十日の三日間	二
三、会 場 スポーツ・センター	三
四、参 加 料 参 千 円	四
五、小 間 料 貳 千 円	五
六、参 加 資 格 宇都宮市内に於て御業又は製造販売業を営むもの。	六